

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公表番号】特表2013-533232(P2013-533232A)

【公表日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2013-514194(P2013-514194)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/337	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/167	(2006.01)
A 6 1 K	31/282	(2006.01)
A 6 1 K	31/706	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/337	Z N A
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 K	9/14	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 K	31/167	
A 6 1 K	31/282	
A 6 1 K	31/706	
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月19日(2014.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個体における増殖性疾患を処置するための組成物であつて、前記組成物は、タキサンおよび担体タンパク質を含むナノ粒子を含み、ここで、前記組成物は、細胞におけるエピジエネティックスを修飾する、有効量の少なくとも1つの他の薬剤と組み合わせて投与されるものである、組成物。

【請求項2】

前記他の薬剤が、ヒストン脱アセチル化酵素の阻害剤である、請求項1に記載の組成物

。

【請求項 3】

前記他の薬剤が、ボリノスタッフである、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

白金ベースの薬剤をさらに含む、請求項 3 に記載の組成物。

【請求項 5】

前記他の薬剤が、DNAメチルトランスフェラーゼの阻害剤である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 6】

前記他の薬剤が、アザシチジンである、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記他の薬剤が、デシタビンである、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記増殖性疾患が、がんである、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 9】

前記がんが、乳がんである、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記個体が、ER、PR、またはHER2について陰性である、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記個体が、ER、PR、およびHER2について陰性である、請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記がんが、卵巣がんである、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記がんが、非小細胞肺がんである、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記がんが、子宮内膜がんである、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 15】

前記がんが、子宮頸がんである、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 16】

前記がんが、膵臓がんである、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 17】

前記がんが、黒色腫である、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 18】

前記がんが、膀胱がんである、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 19】

前記がんが、頭頸部がんである、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 20】

タキサンおよび担体タンパク質を含むナノ粒子を含む前記組成物と、前記他の薬剤とが同時投与される、請求項 1 から 1\_9 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 21】

タキサンおよび担体タンパク質を含むナノ粒子を含む前記組成物と、前記他の薬剤とが逐次投与される、請求項 1 から 1\_9 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 22】

タキサンおよび担体タンパク質を含むナノ粒子を含む前記組成物と、前記他の薬剤とが共時投与される、請求項 1 から 1\_9 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 23】

前記タキサンが、パクリタキセルである、請求項 1 から 2\_2 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 2 4】**

前記組成物中の前記ナノ粒子の平均直径が、約 2 0 0 n m 以下である、請求項 1 から 2 3 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 2 5】**

前記担体タンパク質が、アルブミンである、請求項 1 から 2 4 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 2 6】**

前記アルブミンが、ヒト血清アルブミンである、請求項 2 5 に記載の組成物。

**【請求項 2 7】**

前記アルブミンが、ヒトアルブミンである、請求項 2 5 に記載の組成物。

**【請求項 2 8】**

前記組成物中の前記アルブミンと前記タキサンとの重量比が、約 1 : 1 未満～約 1 8 : 1 である、請求項 2 5 から 2 7 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 2 9】**

前記ナノ粒子組成物中の前記アルブミンと前記タキサンとの重量比が、約 1 : 1 未満～約 9 : 1 である、請求項 2 5 から 2 8 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 3 0】**

前記個体が、ヒトである、請求項 1 から 2 9 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 3 1】**

前記組成物中の前記ナノ粒子が、静脈内で投与される、請求項 1 ～ 3 0 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 3 2】**

前記組成物中のタキサンの量が、約 8 0 m g / m <sup>2</sup> ～約 1 5 0 m g / m <sup>2</sup> である、請求項 3 1 に記載の組成物。

**【請求項 3 3】**

前記組成物中のタキサンの量が、約 1 0 0 m g / m <sup>2</sup> ～約 1 2 5 m g / m <sup>2</sup> である、請求項 3 2 に記載の組成物。

**【請求項 3 4】**

前記組成物と組み合わせて投与される前記他の薬剤が、経口投与に適している、請求項 1 から 3 3 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 3 5】**

前記組成物と組み合わせて投与される前記他の薬剤の有効量が、約 8 0 m g ～約 1 0 0 0 m g である、請求項 3 4 に記載の組成物。

**【請求項 3 6】**

前記組成物と組み合わせて投与される前記他の薬剤の有効量が、約 1 0 0 m g ～約 2 0 0 m g である、請求項 3 5 に記載の組成物。